

自転車シーズン到来！

ヘルメットの準備も忘れずに！

5月は自転車月間！ 春の訪れとともに、自転車のシーズンがやってきました。

みなさん、自転車に乗るときにはヘルメットを着用していますか？

道路交通法の一部改正（令和5年4月1日施行）により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。

市では、交通安全運動推進委員会の協力を得て、今年度、幼児・小学生を対象に、自転車用ヘルメットの購入費を助成する事業を行います。

子どものうちからヘルメット着用を習慣として、安全に自転車を楽しみましょう！

◆問合せ先◆ 生活環境課 ☎ 33-3131（内線1185）

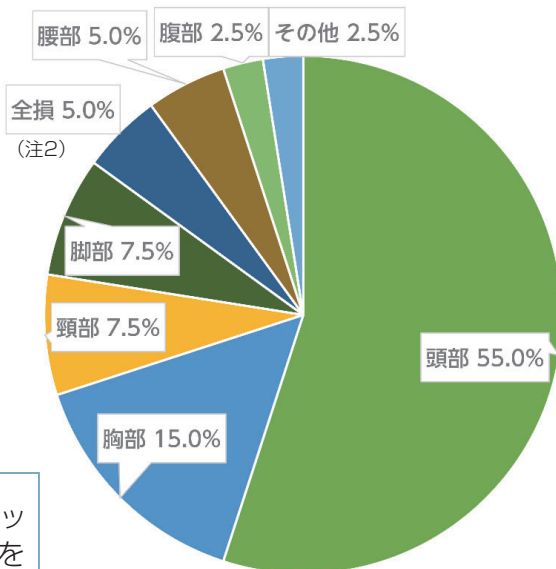
なぜ、ヘルメット着用が大切なのか

下の円グラフは、「道内における自転車乗車中死者の人身損傷部位^{（注1）}」の割合を示したものです（令和2年から令和6年の過去5年累計、北海道ホームページより）。グラフによると、自転車乗車中の死者の約55%が頭部に致命傷を負っていることがわかります。

また、ヘルメット非着用時の頭部の死傷者に占める死者の割合は、着用時に比べて約1.7倍高いというデータもあります。このことから、自転車乗車中の事故において、頭部を守ることが大切であることがわかります。

（注1）「人身損傷部位」：損傷程度が最も重い部位をいい、死亡の場合は致死傷の部位をいう

（注2）「全損」：人体に損傷が多数あり、致命傷が複数の場合をいう



着用するヘルメットは、安全基準を満たしたものを！
助成対象ヘルメットも、安全認証マークのあるものだけです。

安全認証マーク一覧

SG マーク	JCF マーク	CE マーク	GS マーク	CPSC マーク



5月1日から申請受付開始！

先着 100 人！

恵庭市自転車用ヘルメット購入費助成事業

■対象者

- ・平成25年4月2日～令和4年4月1日生まれの人
- ・市内に居住している人

■対象となるヘルメット

- ・新品のものであること
- ・令和7年4月1日以降に市内の店舗で購入したものであること
- ・自転車用に製造されたものであること
- ・下記のいずれかの安全性の認証を受けたものであること
SG マーク、JCF マーク、CE マーク、GS マーク、CPSC マーク

■助成金額

上限 3,000円(3,000円以下は全額。100円未満は端数切り捨て)

■必要書類

- ・助成申請書
- ・レシートまたは領収書などの写し
- ・安全認証マークが写ったヘルメットの写真
- ・ヘルメット使用者の身分証の写し
- ・振込先情報がわかるものの写し

■申請期間

5月1日(木)～11月30日(日)

※申請期間内であっても予算の上限に達し次第終了

■申請方法

- ・QR コード
- ・必要書類の持参・郵送・メール



詳しくはコチラをチェック▶▶▶

5月1日
開園

練習にも最適！ 市内で唯一、

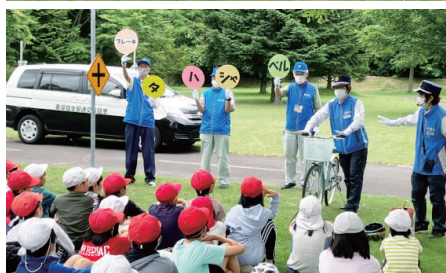
えにわサイクルパーク

(美咲野1-4)

『えにわサイクルパーク』は、街中の道路などを小さく再現。子どもたちや市民に、遊びながら楽しく交通に関する知識や正しい交通ルールを身につけてもらうことを目的として作られた公園です。

公園内に自動車やバイクなどを乗り入れることはできないので、安全に交通ルールを学ぶことができます。

自転車の練習にも適した環境で、園内では無料で自転車の貸し出しを行っているほか、自分の自転車を持ち込むこともできます。ヘルメット持参で、ぜひご利用ください！



助成事業に協力している
「交通安全運動推進委員会」って？
担当職員が紹介します！

「交通安全運動推進委員会」は、交通道德の高揚と交通事故の絶滅を目指して市民運動を展開し、明るい恵庭市を建設することを目的として発足された団体。市内の交通安全関係団体をはじめ、町内会、老人クラブなど多くの団体が協力しており、会員数は約180人です。

セーフティコールや通学児童の街頭啓発、交通安全に関する啓発や講習を行っているほか、町内会や老人クラブが交通安全啓発のために購入した物品の助成事業も実施しています。

今年度実施する「恵庭市自転車用ヘルメット購入費助成事業」は、幼いうちから「自転車に乗るときはヘルメットをすることが当たり前」という意識を醸成させていく狙いを持っています。これを機に、ぜひヘルメット着用の意識を高めてほしいと思っています。



生活環境課
中村主任主事